

第11回みえ歯ートネット運営協議会事項書

日 時 平成30年5月17日（木）午後3時30分～5時
会 場 三重県歯科医師会館 3階 実習室

1、会長・副会長の選出

2、平成29年度事業報告について

(1) 運営状況について

3、平成30年度事業計画について

(1) 障がい児福祉施設等における歯科保健指導について

(2) 第11回みえ歯ートネット研修会について

4、みえ歯ートネットの今後の運用について

(1) 県民への周知方法について

・チラシ掲載内容について

5、その他

「みえ^へ歯ートネット」運営協議会会則

第1条 目的

本会は、障がい児（者）歯科保健医療の充実を通して、三重県における障がい児（者）の健康づくりに寄与し、関連する活動や研修を行い、障がい児（者）のQOLの向上を図ることを目的とする。

第2条 組織

本会を構成する組織は、三重県健康福祉部、三重県歯科医師会、障がい児（者）支援団体、その他本会事業の推進に必要と認められる団体とする。

第3条 役員

本会に次の役員を置く

会長 1名

副会長 2名

- 1) 会長は、三重県歯科医師会会長をもって充てる。
副会長は三重県健康福祉部、障がい児（者）支援団体の代表をもって充てる。
- 2) 役員任期は1年とする。但し、再任を妨げない。
- 3) 会長は本会の会務を統括し、本会を代表する。
- 4) 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

第4条 事業

本会は、第1条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行なう。

- 1) 「みえ歯ートネット」の運営に関する事項を決定する。
- 2) 障がい児（者）歯科保健医療の充実のため、必要な事業方針を決定する。
- 3) 事業推進のため研修会を開催する。

第5条 会議

本会は、前条の事業の企画、ならびに会務報告を行なう。また、会議は会長が召集する。

第6条 事務局

本会の事務局は、三重県歯科医師会事務局に置き、事務責任者は、三重県歯科医師会の理事をもって充てる。

第7条 補則

本会運営に関する必要事項は会長が別に定めるものとする。

第8条 アドバイザー

本会の事業推進に関して、必要に応じてアドバイザーを招集できる。

附 則 この会則は、平成22年2月11日より施行する。

「みえ歯^ハートネット」運営協議会会則

第1条 目的

本会は、障がい児（者）歯科保健医療の充実を通して、三重県における障がい児（者）の健康づくりに寄与し、関連する活動や研修を行い、障がい児（者）のQOLの向上を図ることを目的とする。

第2条 組織

本会を構成する組織は、**三重県医療保健部**、三重県歯科医師会、障がい児（者）支援団体、その他本会事業の推進に必要と認められる団体とする。

第3条 役員

本会に次の役員を置く

会長 1名

副会長 2名

- 1) 会長は、三重県歯科医師会会長をもって充てる。
副会長は**三重県医療保健部**、障がい児（者）支援団体の代表をもって充てる。
- 2) 役員任期は1年とする。但し、再任を妨げない。
- 3) 会長は本会の会務を統括し、本会を代表する。
- 4) 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

第4条 事業

本会は、第1条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行なう。

- 1) 「みえ歯^ハートネット」の運営に関する事項を決定する。
- 2) 障がい児（者）歯科保健医療の充実のため、必要な事業方針を決定する。
- 3) 事業推進のため研修会を開催する。

第5条 会議

本会は、前条の事業の企画、ならびに会務報告を行なう。また、会議は会長が召集する。

第6条 事務局

本会の事務局は、三重県歯科医師会事務局に置き、事務責任者は、三重県歯科医師会の理事をもって充てる。

第7条 補則

本会運営に関する必要事項は会長が別に定めるものとする。

第8条 アドバイザー

本会の事業推進に関して、必要に応じてアドバイザーを招集できる。

附 則

1. この会則は、平成22年2月11日より施行する。
2. **第2条、第3条の一部改正は、平成30年4月1日より施行する。**

平成30年度「みえ歯一トネット」運営協議会

委員

(順不同・敬称略)

所属	所属における役職	氏名
三重県自閉症協会	会長	中野 喜美
三重県重症心身障害児(者)を守る会	副会長	山本 静雄
三重県知的障害者福祉協会	会長	近藤 忠彦
三重県医療保健部	医療政策総括監	田丸 智巳
三重県医療保健部 健康づくり課	主任	奥野 ゆたか
三重県子ども・福祉部障がい福祉課 生活支援班	班長	辻田 いづる
三重県教育委員会特別支援教育課	課長補佐兼班長	赤尾 時寛
三重県歯科衛生士会	副会長	松岡 陽子
三重県歯科医師会	会長	田所 泰
三重県歯科医師会	常務理事	福森 哲也
三重県歯科医師会	公衆衛生担当理事	伊東 学
三重県歯科医師会	公衆衛生担当理事	新 達也
三重県歯科医師会	公衆衛生担当理事	伊藤 法彦
三重県歯科医師会障害者歯科センター	センター長	武山 一

アドバイザー

(順不同・敬称略)

所属	所属における役職	氏名
三重県立子ども心身発達医療センター	センター長	金井 剛
すずき歯科クリニック	院長	鈴木 俊行
ふくだ歯科医院	院長	福田 幸弘
三重県歯科医師会	副会長	羽根 司人

みえ歯一トネット協力歯科医院数

郡市歯科医師会	平成29年度末	平成28年度末	平成27年度末
桑 員	13件	13件	13件
四日市	24件	23件	22件
鈴 鹿	8件	8件	8件
亀 山	2件	3件	3件
津	19件	18件	19件
松阪地区	12件	14件	14件
伊勢地区	18件	18件	19件
鳥羽志摩	5件	5件	6件
尾 鷲	2件	2件	2件
南 紀	5件	5件	5件
伊 賀	10件	9件	9件
計	118件	118件	120件

みえ歯一トネット「皆様の声」

年度	受付日	メール・TEL	種別	内容
平成23年度 【0件】				
平成24年度 【2件】	7月31日	電話	苦情	歯一トネットで紹介された歯科医院でむし歯治療をした。何度も詰め物がとれ、何度も通院した。歯科医師から、そっちがよく動くから治せないのだと言われた。対応が悪いので、名簿から外して欲しい。
	8月	—	相談	特別支援学校の保健担当者会で話をしたとき、養護教諭から相談をうけた。 昨年、特別支援学校の歯科健診で開口器の使用により歯が破折した問題があった。今年の健診では同学校歯科医は、開口器は使わなくなったものの、健診時の対応が荒いので、学校歯科医を変えることはできないか。同学校歯科医は歯一トネットの名簿にも載っているが、障がい者に対する対応が分かっていないのではないか。学校歯科医を変えることができないのであれば、しっかり指導していただけたらありがたい。
平成25～27年度 【0件】				
平成28年度 【1件】	3月	電話	苦情	(尾鷲在住・保護者) 障害者に対応できるという事で、X歯科医院で障害者の子供に対する治療に通院しているが、子どもが治療の時に先生の手を噛んでしまう。それに対して、先生が保護者に対して「謝る事はないのか？謝罪はないのか？」と言ってくる。障害者に対応できるというので、行っているのに、謝罪を求めるのか。子供は中学1年でしゃべる事もできない。謝罪しないと治療は受けることはできないのか？ 回答：三重県歯科医師会の方から患者様からご意見があった事を伝えた。近くの別の歯科医院を案内した。
平成29年度 【0件】				

みえ歯一トネット活用状況

1、障害者歯科センター⇒他院

年度別	総件数	紹介内容	障害
H22年度	5件	治療4件、 定期的ケア1件	肢体不自由2件、自閉症1件、言語障害1件
H23年度	1件	定期的ケア1件	自閉症1件
H24年度	1件	治療1件	精神的障害1件
H25年度	7件	治療3件、定期的ケア4件	ダウン症1件、発達障害疑い1件、脊髄疾患1件、肢体不自由1件嘔吐反射1件、歯科恐怖症1件、自閉症1件
H26年度	1件	定期的ケア1件	知的障害1件
H27年度	3件	治療1件、定期的ケア1件、トレーニング1件	知的障害1件、聴覚障害1件、自閉症1件
H28年度	2件	治療2件	知的障害1件、障害なし1件
H29年度	0件		

2、障害者歯科センター⇒病院歯科

年度別	総件数	紹介内容	障害
H22年度	三重大へ6件	全麻下抜歯2件、全麻下根治3件、全麻下C処3件、精検1件	知的障害3件、自閉症1件、頸椎損傷1件、脳障害1件
H23年度	三重大へ1件	全麻下抜歯1件	自閉症1件
H24年度	三重大へ5件	全麻下抜歯4件、全麻下C処1件	自閉症3件、知的障害2件
H25年度	三重大へ4件	全麻下根管治療1件、全麻下治療3件	自閉症・聴覚障害3件、知的障害1件
H26年度	0件		
H27年度	2件	治療2件	知的障害1件、自閉症1件
H28年度	1件	治療1件	自閉症1件
H29年度	1件	治療1件	知的障害1件

3、他院⇒障害者歯科センター

年度別	総件数	紹介内容	障害
H22年度	14件	治療14件	自閉症5件、精神障害3件、ダウン症2件、肢体不自由1件、筋ジス1件等
H23年度	21件	治療21件	自閉症3件、脳性麻痺3件、知的障害2件、発達障害2件、ダウン症1件等
H24年度	14件	治療14件	発達障害1件、脳性麻痺2件、聴覚障害1件、認知症2件、自閉症2件、精神障害1件、West症候群1件、知的障害2件
H25年度	15件	治療15件	自閉症5件、知的障害5件、ダウン症1件、嘔吐反射2件、肢体不自由・言語障害1件、脳性麻痺1件
H26年度	9件	治療9件	自閉症1件、知的障害2件、ダウン症1件、恐怖症1件、肢体不自由・言語障害1件、精神的障害1件、筋ジストロフィー1件、精神発達障害1件
H27年度	12件	治療12件	自閉症1件、知的障害4件、精神的障害1件、筋ジストロフィー1件、精神発達障害3件、認知症1件、不明1件
H28年度	6件	治療6件	自閉症3件、知的障害1件、パーキンソン病1件、肢体不自由1件
H29年度	8件	治療8件	自閉症2件、知的障害3件、発達障害1件、なし1件、不明1件

みえ歯一トネット事業における歯科保健指導

1、平成30年度 募集要項送付先

- 1) 県内国立・公立・私立特別支援学校；19校
- 2) 福祉型障害児入所支援・医療型障害児入所施設・児童発達支援・放課後等デイ・保育所等訪問
185施設

募集期間 H30/5/21（予定）～H30/7/1

実施期間 H30/10/1～H31/2/28

2、実績報告

<平成21年度>

県立草の実リハビリテーションセンター、療育センターどれみ、通園めだか、名張育成園児童寮

<平成22年度>

鈴鹿市療育センター、三重県いなば園くすのき寮、県立草の実リハビリテーションセンター、通園めだか、療育センターどれみ、県立特別支援学校 伊賀つばさ学園

<平成23年度>

県立特別支援学校 北勢きらら学園、県立杉の子特別支援学校 石薬師分校、児童ディサービスこよし会、鈴鹿市療育センター、県立草の実リハビリテーションセンター、三重大学教育学部 附属特別支援学校、県立盲学校、県立豊学校、城山れんげの里、稲葉特別支援学校、三重済美学院、特別支援学校 東紀州くろしお学園、通園めだか、名張育成園 成美、名張育成園 成峯、ふっくりあ、上野ひまわり作業所、ひいはいぶ

<平成24年度>

県立草の実リハビリテーションセンター、三重県いなば園 くすのき寮プリズム、三重済美学院、通園めだか、県立杉の子特別支援学校、県立杉の子特別支援学校 石薬師分校、県立豊学校、県立稲葉特別支援学校、県立特別支援学校 東紀州くろしお学園、特別支援学校 聖母の家学園

<平成25年度>

通園めだか、鈴鹿市療育センター、三重済美学院、三重県立小児心療センター あすなろ学園、三重県立草の実リハビリテーションセンター、三重県いなば園多機能事業所 プリズム、藍ちゃんの家ふぁみりーくらぶ みのり、県立杉の子特別支援学校 石薬師分校、県立杉の子特別支援学校、県立特別支援学校 西日野にじ学園、東紀州くろしお学園 おわせ分校、県立盲学校、特別支援学校 聖母の家学園、県立稲葉特別支援学校

<平成26年度>

通園めだか、鈴鹿市療育センター、県立草の実リハビリテーションセンター、藍ちゃんの家ふぁみりーくらぶ みのり、県立杉の子特別支援学校 石薬師分校、県立杉の子特別支援学校、県立豊学校、県立度会特別支援学校、県立盲学校、県立稲葉特別支援学校

<平成27年度>

通園めだか、社会福祉法人あいプロジェクト、鈴鹿市療育センター、三重県立草の実リハビリテーションセンター、藍ちゃんの家ふぁみりーくらぶみのり、津市児童発達支援センターつうぼっぼ、三重県いなば園多機能事業所プリズム、三重県立杉の子特別支援学校石薬師分校、三重県立特別支援学校北勢きらら学園、三重県立杉の子特別支援学校、三重県立豊学校、三重県立特別支援学校東紀州くろしお学園、三重県立稲葉特別支援学校

<平成28年度>

通園めだか、社会福祉法人あいプロジェクト、鈴鹿市療育センター、三重県立草の実リハビリテーションセンター、津市児童発達支援センターつうぼっぼ、放課後等デイサービスこごみのひろば、伊勢市重度身体障害者デイサービスくじら、三重県立杉の子特別支援学校石薬師分校、三重県立特別支援学校北勢きらら学園、三重県立杉の子特別支援学校、三重県立豊学校、三重県立特別支援学校東紀州くろしお学園おわせ分校、三重県立稲葉支援学校

<平成29年度>

施設名	日時	内容	対象者
放課後等デイサービス ここいく員弁教室	平成30年2月8日(木) 16:15～17:15	歯磨き指導	通所者9名
(株)JSMジョブステーション マツサカ	平成29年10月5日(木) 10:00～12:00	講話・歯磨き指導	利用者14名
放課後等デイサービス ひかり	平成29年12月28日(木) 13:00～15:00	歯磨き指導	児童生徒18名
三重県いなば園多機能事業所 プリズム	平成29年10月5日(木) 10:00～10:50	歯磨き指導	通所者5名、保護者4名
放課後等デイサービスほし	平成29年10月19日(木) 16:25～17:35	講話・歯磨き指導	利用者11名、職員8名
津市児童発達支援センター つうぽっぽ	平成29年10月19日(木) 9:30～12:15	歯磨き指導	通所者14名
社会福祉法人 あいプロジェクト	平成29年12月14日(木) 10:00～11:30	講話・歯磨き指導	通所者27名、職員18名
児童発達支援 放課後等デイサービスくらむ	平成29年11月23日(木) 14:00～15:15	歯磨き指導	通所者13名、職員8名
鈴鹿市療育センター	平成29年10月12日(木) 10:15～12:15	講話・歯磨き指導	通所者38名
三重県立豊学校	平成29年9月28日(木) 8:45～12:30	歯磨き指導	小学部31名 中学部15名 高等部26名 計 72名
三重県立城山特別支援学校	平成29年11月30日(木) 13:15～14:00	歯磨き指導	児童13名、職員16名
三重県立特別支援学校 東紀州くろしお学園	平成29年12月5日(火) 10:00～11:00	講話・歯磨き指導	児童29名、職員30名
三重県立度会特別支援学校	平成29年11月28日(火) 9:00～12:20	歯磨き指導	小学部10名＋職員10名 中学部10名＋職員10名 高等部6名＋職員3名
三重県立杉の子 特別支援学校	平成29年11月30日(木) 13:30～14:00	講話・歯磨き指導	小学部30名、中学部39名
三重県立特別支援学校 北勢きらら学園	平成29年10月19日(木) 9:30～11:20	講話・歯磨き指導	生徒18名、保護者10名、 職員22名

みえ歯一トネット事業における歯科保健指導実施要領

1、目的

みえ歯一トネット事業の一環で、歯科医師・歯科衛生士を施設・学校に派遣し、職員・利用者・児童生徒・保護者を対象に、歯科保健に関する研修会、歯科保健指導等を行うことにより、障がい児（者）の歯・口の健康を通じたQOLの向上を目指す。

2、事業の実施主体

三重県、三重県歯科医師会

3、事業の内容

(1) 実施項目

施設・学校及び対象者の状況に応じた実施方法、内容とする。

ア 歯科保健研修会

イ 歯科保健指導

(2) 実施対象

県内障がい児（者）福祉施設及び特別支援学校の職員・入所者・通所者・児童生徒・保護者等

(3) 事業の期間

平成30年10月1日から平成31年2月28日までとする。

4、事業の実施

(1) 申込み

施設は三重県歯科医師会へ所定の様式で申込む。

(2) 実施

ア 三重県歯科医師会は、実施者を選定し、実施日を決定の上、施設・学校へ報告する。

イ 実施内容等の詳細については、施設・学校と実施者が対象者の状況を考慮し、相談の上決定する。

(3) 器材等

三重県歯科医師会は、実施者からの要請を受け、必要器材、指導ツールを準備する。

(4) 実施費用

三重県歯科医師会は、実施者への報酬を支払う。ただし、実施者が施設協力歯科医でありその契約業務内で行う場合、又は実施者が学校歯科医の場合は、その業務に含まれるものとし報酬は支払わない。

5、実施者

ア 歯科医師は原則として施設協力歯科医（学校歯科医）とし、不在の施設はみえ歯一トネット協力歯科医より郡市歯科医師会長の推薦を受けて三重県歯科医師会が決定した者とする。

イ 歯科衛生士は、三重県歯科衛生士会より派遣された者とする。

みえ歯一トネット研修会過去講師一覧

開催年度	演題	講師（敬称略）	参加者数
平成 22 年度	設立記念	三重県立小児心療センターあすなろ学園 園長 西田寿美	127 名
	第 1 回	三重県立草の実リハビリテーションセンター所長 二井英二	120 名
平成 23 年度	第 2 回	松本歯科大学障害者歯科学講座准教授 松尾浩一郎	109 名
	第 3 回	社団法人長崎県歯科医師会 口腔保健センター 診療部長 長田 豊	74 名
	第 4 回	岡山大学病院小児歯科 講師 岡崎好秀	131 名
平成 25 年度	第 5 回	①芳賀デンタルクリニック 院長 芳賀 定 ②特別支援教育ネット代表 宇部フロンティア大学臨床 教授 小栗正幸	129 名
	第 6 回	①すずき歯科クリニック 院長 鈴木 俊行 ②うめもところどもクリニック 院長 梅本正和	120 名
平成 27 年度	第 7 回	①朝日大学歯学部口腔病態医療学講座障害者歯科学分野 教授 女 景華 ②三重県立小児心療センターあすなろ学園 園長 西田寿美	119 名
	第 8 回	①三重県健康福祉部障がい福祉課生活支援班 班長 田中 馨 ②三重大学医学部附属病院 小児トータルケアセンター センター長 岩本 彰太郎	65 名
平成 29 年度	第 9 回	①大阪発達総合療育センター 歯科医長 中村 由貴子 ②大阪発達総合療育センター 歯科衛生士長 米花 佳代子	130 名

みえ歯一トネット研修会参加状況

研修内容	歯科医師	その他歯科 医療従事者	支援団体・ ボランティア団体	学校・幼稚 園・保育所関 係	介護・福祉・ 病院関係	市町・ その他	計
設立記念講演会 日時 平成22年2月11日(木・祝)	60	15	17	16	4	15	127
第1回みえ歯一トネット研修会 日時 平成23年1月30日(日)	30	33	10	18	9	20	120
第2回三重ハートネット研修会 日時 平成24年1月22日(日)	46	41	2		15	5	109
第3回みえ歯一トネット研修会 日時 平成24年2月19日(日)	28	33	3	4		6	74
第4回みえ歯一トネット研修会 日時 平成25年1月3日(土・祝)	57	47	1	7	13	6	131
第5回みえ歯一トネット研修会 日時 平成26年1月26日(日)	36	32	9	35	9	8	129
第6回みえ歯一トネット研修会 日時 平成27年2月22日(日)	47	39	9	16	5	4	120
第7回みえ歯一トネット研修会 日時 平成28年2月21日(日)	48	29	6	10	16	10	119
第8回みえ歯一トネット研修会 日時 平成29年2月9日(木)	27	13	5	9	6	5	65
第9回みえ歯一トネット研修会 日時 平成30年2月8日(木)	48	32	5	15	26	4	130

みえ歯一トネット研修会 協力歯科医参加状況

研修会	受講者数		協力歯科 医院数
	歯科医師	(内)協力歯科医	
設立記念講演会 H21年度	60	32	120
第1回みえ歯一トネット研修会 H22年度	30	20	121
第2回みえ歯一トネット研修会 H23年度	43	18	125
第3回みえ歯一トネット研修会 H23年度	27	14	125
第4回みえ歯一トネット研修会 H24年度	48	24	125
第5回みえ歯一トネット研修会 H25年度	32	25	125
第6回みえ歯一トネット研修会 H26年度	43	23	125
第7回みえ歯一トネット研修会 H27年度	42	23	121
第8回みえ歯一トネット研修会 H28年度	27	16	120
第9回みえ歯一トネット研修会 H29年度	48	27	118

歯科治療を希望される障がいのある皆様へ

障がいのある皆様がより身近なところで歯科治療を受けていただけるように、また、必要に応じてより専門的な歯科治療を受けていただけるように、お手伝いするネットワークです。

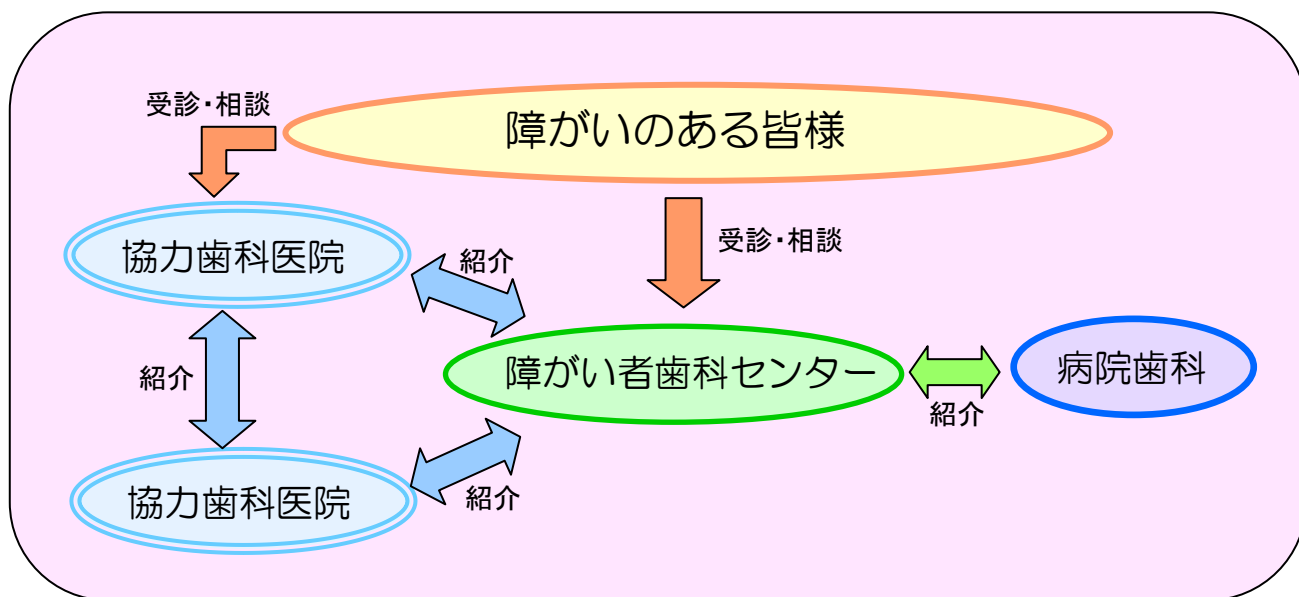
みえ歯ートネット



主な活動

- 障がいのある皆様のニーズに対応した、歯科疾患の予防や歯科治療を通じた口腔保健の向上を目指す。
- 地域で障がいのある皆様が、安心して利便性良く歯科受診できるよう、障がいの程度や治療の内容に応じて、県内障がい者歯科センターと協力歯科医院とが連携して必要な歯科医療を提供する。（歯科診療ネットワーク）
- 歯科関係者への研修を行い、障がい児（者）歯科治療への理解と知識を高める。

<歯科診療ネットワーク>



「協力歯科医院」とは？

身近なかかりつけ歯科医として皆様の相談窓口となり、歯科治療・定期的なケアを行う歯科医院です。そのために研修を受け、より良い治療ができるように努めています。なお、協力歯科医院によって対応できる障がいの程度や治療が異なりますので、障がいの程度やお口の中の状況により、別の協力歯科医院や障がい者歯科センターを紹介することがあります。

※協力歯科医院以外の歯科医院でも、もちろん従来どおり受診できます。

協力歯科医院の情報はどうしたらわかるの？

- ①「協力歯科医院」は下記 みえ歯ートネットホームページ でご案内しています。
HP アドレス <http://www.dental-mie.or.jp/heartnet/index.html>
- ②「協力歯科医院名簿」は、市町担当課、福祉施設、障がい児（者）団体事務局などにお配りしてありますので、最寄りのところへお問合せください。

歯科診療ネットワークを活用するにはどうしたらいいの？

- ①協力歯科医院名簿を参考に、希望される歯科医院をお決めください。
- ②事前に電話などで、直接、歯科医院にお問合せください。
＜その際、障がいの程度や受診の理由などをお伝えください。＞
- ③受診時は、健康保険証と一緒に、身体障害者手帳や療育手帳をお持ちください。
また、お薬をお飲みの方は薬剤情報提供書をお持ちください。

お口の健康を守るポイント

むし歯や歯ぐきの病気（歯肉炎・歯周炎）は、早期発見・早期治療が大切です。

○ネットワークを活用して、身近なところでもかかりつけ歯科医をつくりましょう。

○治療だけでなく、定期的・継続的に定期健診や予防処置を受けましょう。

○家庭での予防方法も教えてもらい、実行しましょう。

みえ歯ートネットに関するお問合せなどは

公益社団法人 三重県歯科医師会事務局

TEL 059-227-6488 FAX 059-227-0510

三重県健康福祉部医療対策局健康づくり課

TEL 059-224-2294 FAX 059-224-2340

